

●平成29年度業務実績に関する評価の業務運営への反映（地方独立行政法人法第二十九条に基づく評価結果の反映及び公表）について

公立大学法人前橋工科大学平成29年度業務実績に関する評価報告書にて指摘された事項について、下記のとおり、業務運営への反映等を行った。

No	指摘事項 (記載 No は平成 29 年度年度計画番号)	業務運営への反映等状況
1	<p>・学部教育における科目体系図の作成 (No.11)</p> <p>平成29年度年度計画にある科目の体系図の作成について遅れているため、早急な対応が望まれる。</p>	<p>ポリシーに基づく科目体系図については、平成30年度に作成した。平成31年度から学生便覧等で学生への周知を予定している。</p>
2	<p>・学内外で行われる各種イベントや就職に関する講義等の周知 (No.16)</p> <p>周知の際には、全学一斉メールの活用など、周知の方法を工夫することが望ましい。</p>	<p>求人情報検索システムの機能を利用し、セミナー等について対象学生（最大全学生宛）宛にメールを配信し、周知を図っている。</p>
3	<p>・博士前期課程における履修モデルの作成 (No.23)</p> <p>平成29年度年度計画にある履修モデルの作成について遅れているため、早急な対応が望まれる。</p>	<p>博士前期課程においては開講科目数が少ないことから、研究領域ごとに区分した科目一覧表をもって履修モデルを兼ねることとし、平成30年度学生便覧から掲載した。</p>
4	<p>・共同研究の充実 (No.33)</p> <p>御用聞き型企业訪問と技術研究相談等の実施にあたっては、数値目標を設定することが望ましい。</p>	<p>御用聞き型企业訪問については、前橋市産業政策課が総合調整役となっているため、大学として数値目標は設定しないが、前橋市、前橋商工会議所とは引続き連携を行い、御用聞き型企业訪問を継続していく。</p> <p>技術研究相談については、担当教官の退官に伴い、平成30年度から業務委託を行い、産官学連携コーディネーターを設置している。実勢体制の変更に伴い、県内各市や関係団体まで周知活動の範囲を広げ、各機関との連携を強化していくことを予定している。数値目標の設定については、平成30年度の実施状況を鑑みながら検討をしていく。</p>

<p>5</p>	<p>・認証評価で改善を要すると指摘された事項についての対応 (No.63, 64)</p> <p>平成28年度受審の認証評価において指摘された改善事項に対する適切な対応は、大学として非常に重要であり、具体的な対応策の策定は喫緊の課題でもあるため、早急な対応をすることが望ましい。</p>	<p>平成28年度認証評価指摘事項については、平成29年度自己点検評価実施時に、現状の分析及び今後実施すべき施策について検討を行った。</p> <p>5件の指摘事項の内4件については既に対応済み又は対応予定となっている。</p> <p>ハラスメント防止に関する取組みについては、平成30年度から対応について検討を行い、平成30年度中に環境の整備、平成31年度以降に体制の充実及び学生への周知等の実施を予定している。</p>
<p>6</p>	<p>・受託研究の拡充 (No.69)</p> <p>共同研究、受託研究、教育研究奨励寄附金、間接経費については、件数や金額の数値目標を設定することが望ましい。</p>	<p>新たに「学術指導」を創設 (平成31年1月1日施行) し、これまで対応が難しかった、技術指導や監修、各種コンサルティングについて対応を可能にできるよう体制を拡充した。</p> <p>共同研究、受託研究、教育研究奨励寄附金、間接経費に関する件数や金額の数値目標については、次期中期計画において目標額 (科研費助成金を含む金額) の設定を予定している。</p>